

平成22年度 第5回鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成22年6月30日(水) 午後2時～午後3時30分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎4階第3会議室

3 出席者 【委員】

渡部昭男委員、岩崎憲一委員、太田忠誠委員、谷本由美子委員
前田多喜男委員、武安哲也委員、渡辺勘治郎委員、藪根彰人委員
藤井健委員、加藤研委員

【アドバイザー】

とっとり地域連携・総合研究センター 古川義秀サブディレクター

【教育委員会】

橋本佳忠次長、中宇地昭人参考事、橋本浩之課長補佐、清水圭二主任

- 4 会議次第
- (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 報告
 - 第4回会議概要
 - (4) 議事録署名委員の選任
 - (藪根委員、藤井委員を選任)
 - (5) 議事
 - ①中間報告（案）について
 - ②最終答申に向けて
 - ③その他
 - (6) 閉会

5 議事の概要

発言者	発言内容（要旨）
会長	今日は、皆さんに中間報告（案）をご検討、ご了承頂いて、教育委員会、市議会へ報告したいと思います。 それではまず報告ですけども、第4回の会議録の概要がありますので、事務局でお願いします。
事務局	第4回鳥取市校区審議会概要の報告（レジュメ2ページを説明）
会長	次に、報告の2番目ですけども、議事録署名委員としまして、2名の委員にお願いします。 議事に入りますが、最初に（2）今後のスケジュールも含めて、最終答申に向けた日程等を先に確認したいと思いますので、事務局でお願いします。
事務局	最終答申に向けて（今後のスケジュール） (レジュメの3、4ページを説明)
会長	それでは、（2）のところで、何かご質問とかご意見がござりますか。 今回が大きな山場で、これまで審議した内容をまとめ、教育委員会と市議会へ中間報告を行った後、秋にパブリックコメントが実施され、市民のご意見を受けて、中間報告の修正、最終答申に向けてということになっています。

	(1) 中間報告（案）に戻りますが、少し読み上げて頂くような形で資料1を事務局から説明していただいた後、審議をしたいと思います。
事務局	中間報告（案）（資料1を説明）
会長	<p>中間報告（案）（資料1の8ページを説明）</p> <p>(1) 中間報告（案）について、何か質問とかご意見がありますか。</p> <p>事前に打ち合わせをさせていただいた時に、8ページの4番のところに小学校等で、レベル1、2とあって、5学級以下というのが出てきますので、その場合に鳥取市として、過小規模という表現をしていますが、こういう一番急ぐ部分と、それから国の標準的な規模とは違いますが、6から11学級の部分というのは、今の段階では検討が当然必要と考えるとしても、ほとんどの学校がその規模に該当していて、ここを据えて論じるということになると、多くの学校数が関わってきますので、鳥取市としては6学級までは容認できるのではないかということで、5学級以下というのがまず一番急を要するだろうというところです。</p>
委員	最初の子ども達の将来像のところで、ストレートに教育ビジョンの策定内容として、素直な子ども達の将来像がうたっていますが、この会は校区審議会ですので、適正な校区と将来の子ども達の未来像とを関連付けた文章や、問題提起のようなものがあったほうがいいのではないかと思います。
会長	よくわかりました。入れ込むような形で追記・修正していくみたいと思います。
委員	2ページの鳥取市の現状ですけども、鳥取市の児童生徒数云々と書いてあり、中心市街地や中山間地の学校が減少する一方とありますけども、中心市街地は減少する一方なんでしょうか。例えば、マンション等の建設によって現状維持ないし、若干微増もあると思いますが、これは全般的な現状のことですか。
会長	中心市街地の状況や人口動態について、わかる範囲でお話をお願ひします。
委員	一般的に人が増えているところは、併せて児童数も増えているようですが、これまで若い方というのは、どちらかと言いますと市街地の古い町内会の中には入りたがらないので、新しく造成された辺りの同年代が住んでおられるところに住居を求めようとする傾向がありました。そのため、市街地近郊の小校区あたりの人口が伸びて、大きくなっているのだと思います。しかし、今後はそういう造成地を開発しても売れないという状況が出てきていますので、市街地はこれ以上あまり広がっていかないだろうと思います。特に調整区域との境目辺りまで宅地化されておりますので、今後の推移は掴みきれないのですけども、今、美萩野や若葉台に住宅を探される方が非常に少なくなっています。市としては、広範囲に水道事業や下水道、ガスなどを伸ばすということになると、事業費が増加しますので、中心市街地に人口を集めたいと考えておられると思います。先ほど言われたマンションの件に関しましたら、マンションを買っておられる年代の方はそういう方ですので、特に中心市街地内の校区にマンションが非常に多かったと思います。そこは一時的に増えると思いますが、少なくなるときも急激に減っていきます。10年スパンくらいでどんどん増えてどんどん減ってしまいます。そのあたりを鳥取市がどう対応されるかというのは、非常に必要なことだとは思います。
会長	ご指摘の内容は、文章が少し断定的ではないかということなので、「人口の流動化により、全般的に見て中心市街地や中山間地の学校で減少し、宅地

	開発などにより郊外の住宅地では増加する傾向にあった」と、断定的にならないように修正してください。
事務局	1箇所訂正ですが、2ページに小学校45校と書いていますが、1校に校舎が2つあるところがありまして、正確には44校、45校舎ということになりますので訂正をお願いします。
会長	小学校は44校、両括弧して、45校舎に修正します。
会長	ページごとに進んでいますので、まず1、2ページのあたりで、ご意見はありませんか。 1ページについては、文章内に、このビジョンと校区審での校区の審議とのつながりのようなものを1文入れることと、図をカラー刷りで見やすくするといことで、いかがでしょうか。
事務局	確認ですが、校区を1ページの教育ビジョンに基づいて考えていくべきという方向になろうかと思うのですが、その方向でよろしいでしょうか。
会長	将来像と書いているのは、一応校区を考えるときの基本として、鳥取市の将来像、ビジョンが中心にあって、それとの関わりで審議を進めるという具合はどうでしょうか。
委員	3番のところに具体的な生徒数の減少だと色んな教育環境をめぐる問題点が提案してあるので、具体的なところは3番でいいと思いますが、1番のところで1文入れて、目的をイメージできたほうがいいと思います。
会長	1、2ページの辺り、その他何かございますか。
事務局	委員さんからご意見をお伺いしたいのは、3ページの標準規模の6～12学級というところにも関わってくるのですが、校区審議会が鳥取の学校のあるべき役割を考えたときに、学校はこうあるべきだという方向性のご意見をいただければと思います。冒頭にあえて教育ビジョンを載せていましたのは、教育委員会としては基本的に地域を基盤とした学校づくりをしていきたいという願いを持っていました。
会長	今までの認識では、国が12～18学級ですが、鳥取市の実態としては、少ない学級数の存在する意味合いや重要性を認識していこうということでよかったです。ただ、議論の途中で小学校と中学校はやはり違うのではないかという意見であったので、中学校も一律6学級が適正だという3ページの表現ではこれまでの議論を踏まえてないのかなと思います。小学校は小さくても地域に残して、地域に密着した関係性をさらに工夫していきましょう。でも中学校になると、また違った視点がでてきますので、この文章表現の修正が必要だと思います。表では割とその辺はよく出ているのかと思うのですが。 では、3、4ページで何かございますか。標準規模のところと、通学に関する基準ということです。 5ページは、表4、5を改めまして表2、3として、表3のところに「最長」という2文字を入れてください。6ページのところは、前回の審議では、学校の役割がコミュニティとの関わりということで、地域コミュニティの拠点が追加され、それから(1)基本的な指標のところで、安全性と手段、④のところも、同じ表現に変わっています。6ページの下の「参考」のところの図表について、小学校が6の倍数、中学校が3の倍数で色分けをしていますが、いかがでしょうか。 小、中学校校長会では、持ち帰って協議していただいたと思いますが、今の中間報告を見ていただいて、何かお気づきの点がございますか。

委 員	標準規模に関しては、やはり学校というのは地域のセンターとしての役割があるという認識が強く、ここに示されているような6学級からが適当ではないかと思います。
委 員	標準規模で12学級というのは、わかるのですが、鳥取市では現実味がないと思います。どうしても6学級になってくると思いますし、中学校ではクラス編成するために、少なくとも6学級は欲しいです。9ページに書いてありますけれども、「各学校において校区にある地域の歴史や特性を十分配慮し」ということであれば、6学級が妥当な線ではないかと思います。それ以上を求めるのであれば、地域特性等の配慮は難しくなってくるのではと思います。
会 長	わかりました。そうすると、3ページのところは、小、中学校どちらも6学級からが、鳥取市としては望ましいということによろしいでしょうか。
委 員	地域の中では、校区域が変更されてもやはり卒業するまでは、今までの学校に行きたいとみんなが言うと思います。例えば同じ校区でも校区外措置等で別の学校に行っている子は、本来の学校には来たがらないだらうと思います。各町内会長も同じ意見ですし、途中で校区域が変更されて学校を変わることになっても、なかなか6年が終わるまでは変わらないのだろうなあと思います。どちらかの選択ができればいいと思いますが、選択制はなかなか難しいかなと思います。
会 長	通学の弾力的な扱いとか、今ある指定校変更の活用なんかで、対応されている部分もあると思います。
委 員	最後の9ページの文章に、小中一貫の話が括弧書きの中に入っているのですけども、今、中高一貫のことが他で議論されていますので、そういうった部分も情報を見ながら継続審議していくような文面もほしいと思います。
会 長	わかりました。前回の審議会で少し議論はしたのですけど、県とか私立ということで、どうしても鳥取市との関係から少し距離があるので、現在は一応校区審議会の文章から落としているような形になっています。10ページ以降のところに、審議の際に参照した資料等を記載、添付しますので、中高一貫制についても議事の中で議論をされたことや、資料等を添付することは可能だと思いますので、事務局で少し工夫していただけたらと思います。
委 員	小・中学校の地域とのコミュニティということで、6学級という線があるわけですが、小規模小学校が本当に地域コミュニティの中心になっているというような大きな動きがあるのならいいけど、見ている範囲では、ただ以前からあるものだから、このまま残しておこうという雰囲気のほうが濃いように感じます。 今後、校区設定の答申がされても、どの時点でどんな形で地域が議論をしていくのかということもありますし、地域によっては、子どもたちや将来の地域のことを真剣に考えるところもあれば、学校は地域にないよりはあったほうがいいという客観的な議論で終わるところもあると思いますので、中間報告や答申に議論の方法まで盛り込むのは難しいと思いますが、校区審議会の中で議論の方法等を検討していくことも必要ではないかと思います。
委 員	地域で統合問題に関わる懇談会というのが先日初めて開かれましたけれども、やはり住民の方々が統合問題について色々と意識の差がすごくあるので、共通理解していくまでは、なかなか難しいなと思いました。特に保護者レベルでは、我が子につながることなので認識が高いけれども、かなり高齢の方とかは、そういう意味ではかなり認識のずれがあるので、みなさんを持

	<p>ち帰ったときの話だけで理解して頂けるのか不安なような気がします。</p> <p>答申の内容としては整理されていていいと思います。もう少し文章表現や内容にあたたかい部分が、はっきり言葉では言えないのですけれども、欲しいかなというのあります。統廃合については、経済的効果という意味合いが多分にあるだろうと、住民の方もそういう雰囲気で感じられると思います。子ども達への教育的配慮は勿論ですけども、小規模校をずっと残していくということは、行政にも経済的なデメリットがあるのだろうと思いますし、それを住民はどうないように考えていくのかということもあり、両方の兼ね合いの部分を感じています。本当に子ども達の心の成長というか、学習的な教育的配慮という部分も勿論そうですが、地域から子どもを育てるという感覚が、両面で乏しいかなと思います。地域のほうにも足らないし、行政ももっと積極的に打ち出してほしいと思います。</p>
会長	<p>この中間報告がひとつの波紋を広げて、9月の市議会や、パブリックコメントなどで大いに議論が巻き起こって、言われたような関係が出来上がっていいくといいと思います。</p>
委員	<p>1ページについてですが、先ほど経済効果を考えるのか、地域のことを考えるのか、という基本的な方向性をどう考えるかという質問だったと思いますが、いずれにしても、もうすこし踏み込んだ方向性などがあったほうがいいのではないかと思います。2点目は8ページですが、優先度合の表がありますが、これは規模だけについての判断したレベル表示で、他の要素についての表を作ると言われましたが、それをなされるかどうかということの確認です。それからこの表自体について言うと、レベル1・2・3が優先順位で、レベル1というのはとにかく急いでやらなければならないという話の理解でよろしいでしょうか。またレベルの中のA・B・Cというのはパターン分けという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それから、この表からは出てこない市街地や11学級規模の学校、それと以前から意見が出ている地域などをどういうレベルで取り上げるのか、もう少しわかりやすくしたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>今までご意見いただいたところも含めて説明しますと、1ページの内容ですが、この審議会で検討されてきたことは、校区を考える基となるものは子ども中心という原則ですから、経済効率等ではないということが前提です。ですから、1ページで示している教育ビジョンの教育理念、「子どもを大切にしていく」、または「ふるさとを」という視点でどうあるべきか。学校規模を一律に当てはめて結論を出しますということではないという原則にたって、審議は進めていますというのが軸足になります。</p> <p>8ページのところは言われたとおり、レベルの1、2というのは、緊急度合いの高さで、A、B、C、Dというのはパターンわけになっています。しかし8、9ページのあたりは一覧になっていて具体的には出てきませんので、さらっと読んでしまうと、議論をしなくてもいいのかなと思われたり、6学級から標準ですと出た場合に、5学級以下が該当で、その他は大丈夫と安心して現状のままで終わってしまう恐れがあります。それでは困るので、審議会としては、7ページの図を添付して、8、9ページと重ね合わせれば、学校名や地域は明らかになり、また優先度合で急ぐかどうかということがありますが、全ての地域が該当し、統廃合の議論ではないのだけれど、学校と地域のつながりについて大いに議論をして欲しいというところです。</p> <p>結論の出し方としては、委員が言われたように、今は標準規模でしか優先</p>

	度合いを示していませんが、全ての指標を総合的に参考にしていただいて、学校と関係者が大いに議論をしていただき、統廃合という結論を出すのではなく、別の理論から学校を盛りたて、地域を活性化していくような議論を進めさせていただけたらと思います。その際に緊急度合いはこのようになっていて、6～18学級を標準と見たとしても、過小規模化の恐れがあるようなところについては、やはり今から議論を始めていただいて、地域との関係を深めていただきたいと思います。そのことが文章に表れているかどうかというところは、ご指摘をいただければと思います。
委 員	いろいろな角度から、まとめてありますのでよくわかるのですが、先ほど事務局の言われました、基本的に統廃合する方向を中心にするのかどうか、という話がありましたけれども、特にレベル1にある過小規模の小・中学校6学級以下のところは、経済効果だけを考えるわけではなく、適正配置の基本的な考え方や、教育方針などを前面に出して、地域でこれからどうしたらよいか、考えていただかないといけないと思います。そこで、過小規模のところは、統合ということをしないと人間関係も狭い範囲になりますし、おそらくこれからもっと過疎化が進むと思うので、小さいところは統廃合ということをもっと全面に出てもいいのではないかという気がします。その際に方法さえしっかりとしておけば、地域も理解してくれるのではないかと思います。その方法というのは、行政、地区公民館単位は分断しないように、また今分断しているところは一緒になるような校区設定がいいと思います。
アドバイザー	まずは、最初に問題になりました鳥取市の標準的な学級数ですが、現場の小学校、中学校からは6学級からという意見と、これまでの資料も見させてもらって「小規模であっても」というような言葉があるので、6学級からがふさわしいのかなと感じます。ただ、その際8ページのレベルのところですけども、6学級というのが、レベル1のCのところに入っていて、整合性が取れてないかなと思います。というのが、レベル1というのが緊急的に検討を要する部分だということであるならば、ここに入っていると検討しないといけないということになるので、3ページのほうで6学級からとするのであれば、レベル1のC、Dの部分は、レベル2へ移すほうが適当なのかと思ったりします。もう1点、委員から住民の意識に差があつて共通理解が難しいというご意見があったのですが、これについては答申にどこまで入れ込むかということだと思います。具体的に地域というか校区を出すのであれば、すぐ直結して挙げられたところは問題意識を持つと思いますが、ただ一般的に中間答申というのはある程度考え方の方向性を示すものだと思いますので、今ここで出来上がっている骨子案が一番適当でないだろうかと思っています。今後、最終的に校区の検討をする際に、先ほど言われたような具体的な例、例えば、緊急に検討を要する地域はこういうところですよ、次にしなければいけないところはこういうところですよ、その他の地域にあっても、もう一度改めて検討し直しましょうということが入ってくるのだと思います。
委 員	標準規模が6学級ということですが、6学級以下は切り捨てて統廃合の対象になるというわけではないですよね。説明では、あくまでも財政論よりも教育論を優先するということで、その場合には地域の特性とか住民の声にしっかり耳を傾けていくというスタンスで考えていけばよろしいでしょうか。
会 長	はい、それがベースです。その辺りが先ほど委員から言わされた3ページのあたりにそのビジョンとの関係で書ければなと思っております。

会長	<p>3ページの鳥取市の標準規模は、小中学校とも6学級からという原案通りということにしますが、「6学級～18学級とすることが適當と考える」というように少し文章の修正をお願いします。</p> <p>それから、アドバイザーからありました8ページのところですけども、このままいかせていただければと思っています。そのひとつの理由は、7ページの図を見ていただきますと、境界ラインのところが非常に山が高く、6学級が小学校で11校、国の標準規模の12学級のところが、小学校で8校となっています。本来なら境界ラインのところ、例えば6とか12とか18学級というようなところをカウントする必要はないのですけども、データを見た時に、確かに平成22年度はこの数字なのだけれども、これが23年度になると動いている可能性があります。瞬間的に今ここを取り出しているから、確かに6からという標準の中に入っているのだけれども、そういう意味では境界にある6というところは、真剣に議論を始めてどういう風にあるべきなのかということで、踏み出してもらわないと困るし、踏み出して欲しいという気持ちがあります。3ページの概念として、標準は6～18学級というのと、議論を急いで始めてくださいというこちらの呼びかけとしては、8ページのような扱いで5学級以下の過小規模と6学級の過小規模化の恐れがある、という形でいかせて頂いたらいかがかなと思っております。ただ、先程言いましたように、パブリックコメントを取った上でもう少しメリハリのきいた問題、6ページの（3）その他考慮する事項として、地元から要望のある地域とか、市街地の小規模校が近接する場合という、こういうところをどう入れ込むかということなのです。パブリックコメントの中に今まで市民から出ている声を入れ込むことによって、母体の名前が挙がってくればそれを含めて最終答申のところに入れ込んでいくというような手続きを、中間報告では、標準規模の定義をした上で、大いに市議会やパブリックコメントで議論をしていただき、最終答申にどういう形で盛り込むか、この辺りも含めて少しご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>以前から要望がある地域については、その地域の方が特別にその部分だけを考えられるご意見が多いような気がします。全体から見ると、やはり子どもの教育上こうしたほうがいいのだという考え方だけじゃなく、地元の意見というか、限られた人の要望だけが強いような感じを持つので、この扱いをどうするかということがあります。ですから、もっと地元からの要望に対して、審議会でも全体的な目で見た審議の内容にしていかないといけないと思います。限られたところの、限られた人の意見を取り上げるというのに問題があると思います。</p> <p>6ページに市街地の小規模校が近接する場合とあるのですけども、資料によると6学級～11学級、特に6、7学級あたりで隣接している地域が非常に多くあるように思います。この辺を考えると、総児童数に比べて学校数が全然変わっていないので、通学できるだろう範囲の中で隣接して小規模校と大規模校に分かれた小学校や中学校があるのではないかと思います。特に小学校は限られた学校から分離して新しく学校ができ、分離したらひとつの既得権みたいな形で残ってきています。分離することに関しては容易に合意されるのですけども、合併することに関しては抵抗がある、というのが今の小学校、中学校の逼在化してきている大きな理由だと思います。分離もあれば統合しても当然いいのではないかと思います。</p>
会長	その統合という結論を出すときに、教育の論理を絡ませて大いに議論して

	欲しいのです。単なる経済効果から結果を出すという結論ではなく、子どもや教育のことを考えたときに、統合という案になるのか、連携という案になるのか、新しい地域を作っていくことが子ども達にとってよりポジティブだということになるのかわりませんが、同じ結論に向かっていくとしても、そこに必ず子どもとか教育の問題を入れて大いに議論を始めて欲しいという思いのこもった中間報告ができれば一番いいのではないかと思います。
委 員	少し付け加えますと、松江の現状として、松江は統廃合により非常に古い小学校が廃校になった例があります。全国の中では教育効果の中で、統合したほうがいいという結論を出したところがあるように思います。そういう意味で人数的なものや地域の実情などを含めて、皆さんの中で話し合いをしていけたらと思います。
委 員	地域との関連で、地元からの要望があるということですが、地元の要望というのは、例えばメールや個人、小グループ等いろいろあると思いますが、地区で校区の検討を行って、校区変更の要望をすることはあまりないと思います。多分地元の意見とされているのは、一部のグループ等の方が校区の見直し等要望されていることではないかと思います。現在通っている子どもは「変わりたくない」という意見が多いと思います。ですから、個人等の意見を地元からの意見として、出されたものを全て取り上げるのか、または一旦地元に返して、まとめてもらうのか、地元要望のあり方について、個々の意見だけが一人歩きしないように考えていただきたいと思います。
会 長	今日の意見を踏まえて、もう少し肉付けしたものを次回提示して、最終的に協議をしたいと思います。今日の議事次第にある4ページのスケジュール表のところですが、議事（3）その他にも関わりますけれど、一番下に太文字で、「校区設定の要望がある地域については随時検討し、方針を決定する」ということがあります。この第10期の校区審は、基本原則を話し合うのに、1年間ほど費やしました。逆にいうと、従来から要望があるところとか、もう少し支援を必要としているような地域について、1年間関わっていないことがありますので、次回は中間報告案を最終的にご審議いただくとともに、校区設定の要望がある地域についても議論をしていく、支援の態勢を整えていくということを考えてはと思います。
事務局	本日資料2というのを付けさせていただいております。前回の校区審議会でも、学校の改修計画がどうなっているのかということがありましたし、校区を検討するうえでも密接なものでありますので、学校の耐震化計画を挙げさせていただいています。こちらは鳥取市の第8次総合計画として現在進んでいる22年度までの計画です。そして、来年度から第9次総合計画ということで、これから平成23年～27年までの具体的な計画を立てていく段階に入っています。資料の中で耐震化計画H23～H28とあるような学校につきましては具体的に年度を入れて、どの年度にこの学校の耐震補強を行っていくかということを22年度中にはある程度見込みをつけて、決定していく段階に入っています。このことが校区の見直しの中で、学校の統廃合を考えなければならないときには、該当の学校の校舎はこの時期に改修を行っていくという計画があれば、統廃合する時期をある程度考慮する必要が出てくることもあります。先行して改修計画が決まってしまいますけども、校区再編の議論を改修計画にリンクする形で考慮いただきたいと考えております。この資料は、あくまでも平成22年度までの計画になりますが、審議会の資料として追加をお願いしたいと思います。

会長	経済的な部分で関係があるということですので、よく見ていただきまして、提供された資料については中間報告の一覧に載りますので、必要な資料がありましたら、事務局へ報告をお願いします。6ページの（3）で意見が出ました「要望がある地域」ですが、前期に一覧表が出ていましたが、平成22年までに更新した資料を追加していただき、次からの議論にも役立てたいと思います。
事務局	議論の中でも話がありましたが、今期は通常とは違った形の校区審議会になります。今回中間報告の位置づけというのは、今後鳥取市が校区再編していく上での基本的な考え方を示していただくというのが大きな目的だと思っています。ただ、通常の校区審議会というのは、市が具体的な統合問題について方針を決定し、考え方を持ち、それを審議していただくというやり方だったと思います。今回そういう具体的なものがない中で、話し合いを進めて、なかなかわかりづらい校区審議会となっていると思いますが、今後中間報告で出されたものをもとに、具体的な校区について考えていく時期が来ようかと思います。そうした時に、先程から色々な話が出ていますが、地域の声や要望があると思います。お願いさせていただきたいのが、やはり全体的な視点で、それから客観的な情報で見ていただいた中で、今後鳥取市がどうあるべきか、そういう視点で考えていただくということがお願いしたいことでございます。その先にある地域との調整とか地域の声を聞くということに関しては行政でお話を聞きながら進めていくことも当然有り得ることだと思っておりますので、その辺りの見通しを持ちながら、今後中間報告を出していきたいと思いますので、ぜひお願ひします。
事務局	それでは以上で終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。